

2024年2月14日

各位

会社名 フロンティア・マネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役 社長執行役員 大西 正一郎
 (コード番号：7038 東証プライム市場)
 問合せ先 執行役員 カンパニー企画管理部門長 濱田 寛明
 (TEL. 03-6862-8335)

東証プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2023年3月29日に、「東証プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画書（以下、「計画書」という。）」を提出し、その内容について開示しております。2023年12月31日時点における計画書の進捗状況等について、下記の通り作成いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移

当社は、2022年12月31日基準日時点においては、プライム市場の上場維持基準のうち、「流通株式時価総額」について基準を充たしておりませんでした。その後、計画書に基づき改善を実施してまいりました結果、2023年12月31日基準日時点において、プライム市場の上場維持基準の全ての項目で基準に適合いたしました。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	1日平均 売買代金	純資産の額
当社の適合状況 及びその推移	2022年12月末 基準日時点	3,421人	63,499単位	80億円	55.3%	0.75億円	30億円
	2023年12月末 基準日時点	3,339人	69,513単位	106億円	59.2%	0.82億円	37億円
上場維持基準		800人	20,000単位	100億円	35.0%	0.20億円	純資産の額 が正
2023年12月31日時点の適合状況		適合	適合	適合	適合	適合	適合

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準への適合に向けた取組の実施状況及び評価（2023年3月～2023年12月）

当社は、上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針として、「継続的な利益成長に加え、ROEなどの収益性や株式流動性の向上を背景にした株式バリュエーションの上昇により、時価総額の更なる増大を目指す」ことを掲げました。

この基本方針に基づく具体的な取組みとして「事業の中長期的拡大」と「収益性と流動性上昇による株式バリュエーションの上昇」を定めましたが、その実施状況は次の通りです。

(1) 事業の中長期的拡大

- ① 既存事業では、上場来継続している積極的な人員採用に加え、人的生産性の改善による収益性の引き上げを目指してまいりました。

2023年12月期の人員採用は34名の純増となり、概ね計画通りの人員を採用するとともに、人的生産性の改善施策を行い、収益性の引き上げを実現いたしました。

- ② 既存事業の成長に加え、投資事業や当社自身のM&Aを用いた新規事業による非連続型の成長を志向してまいりました。

具体的な取組みは以下の通りです。

投資事業につきましては、当社子会社フロンティア・キャピタル株式会社は、当社出資分を含めて40億円の資金調達を完了し（同社の資金調達は、投資実行の進捗に応じて段階的に増資を行い、最終的に総額で150億円の資金調達となる予定）、2023年12月に2社に対する投資を決定いたしました（2023年12月22日公表の「当社連結子会社であるフロンティア・キャピタル株式会社と三立土建グループとの資本業務提携について」、及び2023年12月28日公表の「当社連結子会社であるフロンティア・キャピタル株式会社と株式会社ZOO LABOとの資本業務提携について」参照）。今後も投資実行に向けて投資案件の検討・精査を進めています。

一方、当社自身のM&Aにつきましては、2023年7月14日公表の「フランス M&A アドバイザリー企業との資本業務提携及び第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」の通り、フランス M&A アドバイザリー企業の Athema（登記上の商号:AT Conseil）と連携することで、欧州・中東・アフリカなどの成長市場へ進出する橋頭堡を築き、M&A 戦略策定・候補先探索・M&A エグゼキューション・PMI・ハンズオンコンサルティングといった事業展開を加速してまいります。

(2) 収益性と流動性上昇による株式バリュエーションの上昇

- ① 売上高や利益の規模拡大を図りつつ、ROE など重要な収益性指標の改善により、株式バリュエーションの上昇を目指すため、IR 説明会の回数増加など IR 機会の拡大と、サステナビリティ情報の継続的な開示など、情報発信の質的・量的充実により、「1日平均売買代金」を増加させ、大手機関投資家（外国人投資家含む）による当社株式売買を促進してまいりました。

具体的な取組みは以下の通りです。

IR 活動につきましては、外国人投資家向けの対応は、当社代表取締役松岡真宏がシンガポールや香港の機関投資家とのIRミーティングを積極的に行ってまいりました。また、2023年11月にはIR担当者を採用しIR機会の拡大を図ってまいります。

また、国内投資家向けの対応は、機関投資家に対しては主に当社経営企画部が定期的にIRミーティングを行うとともに、個人投資家に対しては当社代表取締役大西正一郎が個人投資家向けラジオ番組への出演、投資家向け情報メディア（Web・SNS）への情報提供や会社説明会への参加等、IR活動を積極的に展開しています。

- ② サステナビリティへの取り組みとその開示につきましては以下の通りです。

2023年9月15日付コーポレートガバナンス報告書および当社ホームページにおいて、当社の「TCFDへの取り組み」について開示するとともに、「人的資本経営」等に関する議論を深めております。

当社は、上記取組みにより、2023年12月31日基準日時点における「流通株式時価総額」を充たすことができましたが、今後も安定して上場維持基準に充たすことができるよう、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋がる施策を実施してまいります。

以上